

平成29年度

第7回

農業委員会総会議事録

平成29年10月25日 開 会

上士幌町農業委員会

平成29年度 第7回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年10月25日(水)午後2時00分～午後2時45分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(11名)

1番	阿部修	7番	関谷光丸
2番	齋藤哲也	8番	早坂均
3番	山本弘一	9番	高木裕巳
4番	大井隆行	10番	佐藤清
5番	大西仁志	11番	早坂晴雄
6番	菅原研		

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地あっせんについて
- 3 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 4 農地パトロールの実施結果について
- 5 その他

日程第5 協議事項

- 1 農地のあっせん申し出について
- 2 その他

日程第6 審議事項

議案第1号 現況証明願について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

日程第7 その他

- 1 今後の日程について
- 2 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤桂二
事務局主査	櫻井淳史

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

7番 関谷光丸 8番 早坂均

◎日程第1 開会宣言

○10番（佐藤代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全員の出席で、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成29年度第7回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（早坂会長）

皆さん、どうもこんにちは。

朝早くから、農地パトロール、また現地調査等について出席いただきましてありがとうございます。大変お疲れとは思いますが、本日の総会慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（早坂会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。7番関谷光丸委員、8番早坂均委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（早坂会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、農業委員会活動報告について、事務局長より報告願います。

○事務局（佐藤事務局長）

それでは、私の方から農業委員会の活動状況についてご報告いたします。ページは2ページになります。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、9月の農業委員会活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より9月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

次に報告事項2、農地のあっせんについてを高木農地委員長より報告願います。

○9番(高木委員長)

農業委員会総会で協議していた農地のあっせんについて、取組経過について報告いたします。

土地の所有者は、●●●●氏で配分者は●●●●●●●●●●に決まりました。

取組経過ですが、平成29年4月6日にあっせん申出を受理し、8月28日に農地委員会で現地調査後、土地評価を行い農地価格を算定しました。その後、9月11日から22日までの期間で萩ヶ岡・上士幌地区を対象に公募したところ5名より配分申請がありました。9月27日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化や絶対的な状況を考慮し協議した結果、●●●●●●●●●●に配分することとしました。本件については、10月6日に売買契約を行っています。以上です。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長より報告がありましたが、「農地のあっせんについて」何かご質問ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項2は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第4 報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（早坂会長）

次に報告事項3「農地法第18条第6項の規定による通知について」を事務局より報告願います。

○事務局（櫻井主査）

4ページです。賃貸借等の合意解約をした旨、農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がありましたので報告いたします。

【報告事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告のありました賃貸借及び使用貸借の合意解約について、ご質問はありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので報告事項3はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項4 農地パトロールの実施結果について

○議長（早坂会長）

次に報告事項4「農地パトロールの実施結果について」を事務局より報告願います。

○事務局（櫻井主査）

5ページとなります。報告事項4、農地法第30条の規定に基づき農地パトロール(利用状況調査)を実施しましたので実施結果について報告します。

【報告事項4について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告のありました「農地パトロールの実施結果について」ご質問はありますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項4はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項5 その他について

○議長（早坂会長）

報告事項5 「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項はこれで終わります。

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

次に日程第5 協議事項1「農地のあっせんについて」を、議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

6ページになります。●●●氏より、農地のあっせん申し出がありましたので協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

現地調査と土地の評価については、本日実施いたしましたので、既に実施済みとなっています。

評価額は先ほど決まりまして、20,174,000円となっております。本日総会終了後、立会人であります早坂副委員長・高木委員長・阿部委員が●氏宅に伺い評価額を伝えに行くこととなっています。

公募の期間は、11月8日から11月17日を予定しています。公募区域は北門地区となっています。その結果複数の申出がある場合は、11月24日の総会後に農地委員会で決定していく予定です。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、ここでご意見等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項1については、農地委員会に付託して進めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項1については、農地委員会に付託して進めることに決定いたしました。高木農地委員長よろしく申し上げます。

◎日程第5 協議事項2 その他について

○議長（早坂会長）

次に協議事項2、その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項、議案第1号 現況証明願について

○議長（早坂会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第1号「現況証明願について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

8ページになります。北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、●●●氏及び●●●●●氏の2名より、土地の現況証明交付申請がありましたので、証明書を交付したく審議を求めるものです。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、番号1と番号2についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第1号については、農業政策委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。齋藤委員長よろしくお願ひいたします。ここで暫時休憩いたします。

（午後2時15分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時20分）

○議長（早坂会長）

それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いします。

○2番（齋藤農業政策委員長）

只今、農業政策委員会を開催し現況証明願について検討いたしました。番号1番及び番号2番の現況証明についていずれも承認していくことで決定いたしましたので、ご報告申し上げます。以上でございます。

○議長（早坂会長）

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

○議長（早坂会長）

次に、番号2●●●●●氏についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号2については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長 (早坂会長)

次に、日程第6、審議事項、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (櫻井主査)

13ページになります。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、所有権の移転1件、使用貸借権3件の農用地利用集積計画について、の議決を求めるものです。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。

今回は、所有権の移転が1件、使用貸借権3件が出されております。一件ごとに審議しますのでよろしくをお願いします。

始めに番号1、所有権移転についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については、所有権を移転することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

○議長（早坂会長）

次に、番号2使用貸借権についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2については、使用他貸借権を設定することとして決定したいと思いますですがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

○議長（早坂会長）

次に、番号3についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号3については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますですがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

○議長（早坂会長）

次に、番号4についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号4については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますですがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長（早坂会長）

次に、日程第7 その他1「今後の日程について」事務局より説明願います。

○事務局(綿貫専門員)

15ページになりますが、11月の農業委員会の日程についてご説明いたします。

【11月の日程について朗読、説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局よりその他1について説明がありました但何かご意見、ご質疑等
ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、次に、全体をとおして皆さんから何かございますか。2番
齋藤政策委員長

○2番(齋藤政策委員長)

その他2ということで、皆さんに説明をしておきたい案件がありますので宜しく
お願いいたします。

農協農産課では根菜類の増反に向けた耕畜連携について次年度に向けて計画し
ていることですが、高収益作物のゴボウや長芋を作りたいくても土地条件が悪くて
なかなかできない。酪農家と交換耕作等を含めて解消できないか模索しておりま
したが、たまたま農協理事の●●氏よりそういうことであれば交換耕作というこ
とで10haほど協力しても良いとの申出があったことから進めて参りました。

結果、北門の●●氏よりゴボウを中心とした高収益作物を作りたいとの希望が
あったところですが。交換耕作ということで10haのデントコーンの作付が必要と
なりますが、●●氏はTMRセンターに加入していることから、まず、前段TMR
センターの了解をもらった中で、なおかつ萩ヶ岡・北門の改善組合のご理解を得
た中で進めていきたいと考えているが、皆さん地域から出ている農業委員さんの
ご意見を頂きたいと考えていますので宜しくお願いいたします。

これをきっかけに、酪農家との交換耕作等により畑作物の増反に向けたきっか
けを作っていくたいという考え方で、次年度に向けて検討しているところです。

○議長（早坂会長）

只今、齋藤政策委員長よりご提案がありました。皆さん方から何かご質問等ございますか。

○3番(山本委員)

齋藤政策委員長よりご説明がありましたが、TMRセンターと萩ヶ岡・北門の改善組合を通過しているとのことであるが、●●氏と●●氏について、内部的に決めたことなのか説明願いたい。

○議長(早坂会長)

齋藤政策委員長お願いします。

○2番(齋藤政策委員長)

この事業は、農協の農産課で高収益作物を増反したいという流れの中で、今までは町の補助金を得ながら長芋等の増反を含め実施してきた。しかし希望があっても畑の条件が整わないことから、農協で根菜類のできる畑を確保するため、交換耕作によりできないか検討していたころ、理事である●●氏より協力しても良いという了解を得たことを受け、畑作農家に声をかけたところ●●氏より希望があったところです。次年度に向けた段取りとして、TMRセンターの確認と両改善組合に交換耕作の了承を得られるか確認しながら作業を進めていきたい。

当然、●●氏の畑は同じ場所ですが、●●氏についてはデントコーンの作付が条件であるので、毎年同じ作付場所とは輪作の関係上ならないと思います。

まだ、理事会にかけていませんし、細部についても詰めていかなければなりません。農協の考え方について、事前に農業委員会の見解を伺いたいと考えたものです。

○3番(山本委員)

了解 農地流動化対策の観点からの交換耕作であり問題は無いと思います。

農協が窓口となって実施するので、トラブルを農業委員会に持ち込まれてもどうにもならないので、そこら辺の整理をきちんとお願いしたい。

○2番(齋藤政策委員長)

大変いいご意見をいただきまして、結局、誰が借りるのか流れをきちっと調整すべきとの意見だと思います。初めての取り組みなので今後どうなるか分かりませんが、一応5年間の契約で進めますが、更なる要望があれば検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(早坂会長)

あと何かございませんか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、それでは総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって、平成29年度第7回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後2時45分）

総会議事録署名

平成29年度第6回農業委員会総会議事録に相違ないことを証するため署名捺印する。

平成29年 月 日

上士幌町農業委員会会長 _____ (印)

議事録署名委員 _____ (印)

議事録署名委員 _____ (印)